

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第213期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 株式会社大垣共立銀行

【英訳名】 The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 林 敬治

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市郭町3丁目98番地

【電話番号】 (0584)74-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画部長 五藤 義徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目12番5号
株式会社大垣共立銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3538-5001(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 桑原 草太

【縦覧に供する場所】 株式会社大垣共立銀行 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 東京支店
(東京都中央区京橋1丁目12番5号)
株式会社大垣共立銀行 大阪支店
(大阪府中央区本町3丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度中間 連結会計期間	2023年度中間 連結会計期間	2024年度中間 連結会計期間	2022年度	2023年度
		(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	61,762	63,482	63,058	122,762	134,138
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	2
連結経常利益	百万円	8,960	5,031	6,022	9,376	14,429
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	5,858	3,441	4,338		
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円				4,825	9,471
連結中間包括利益	百万円	34,180	15,208	9,318		
連結包括利益	百万円				22,995	53,526
連結純資産額	百万円	287,651	301,833	327,940	288,073	338,704
連結総資産額	百万円	6,677,637	6,608,032	6,670,240	6,671,147	6,651,305
1株当たり純資産額	円	6,576.02	7,249.09	7,874.26	6,918.58	8,134.85
1株当たり中間純利益	円	140.74	82.69	104.21		
1株当たり当期純利益	円				115.93	227.54
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	140.61	82.58	104.07		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				115.81	227.24
自己資本比率	%	4.09	4.56	4.91	4.31	5.09
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,130,384	109,552	120,954	1,243,066	112,503
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	26,413	130,871	49,074	93,751	283,184
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,483	1,477	1,479	12,273	2,956
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	555,531	519,233	835,667	499,393	667,117
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,269 〔830〕	3,149 〔786〕	3,043 〔719〕	3,143 〔819〕	3,023 〔771〕
信託財産額	百万円	1,237	1,213	1,163	1,231	1,196

(注)1.自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2)当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第211期中	第212期中	第213期中	第211期	第212期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	38,757	40,081	39,690	76,316	86,169
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	2
経常利益	百万円	7,688	3,976	4,896	6,747	11,560
中間純利益	百万円	5,318	3,122	3,883		
当期純利益	百万円				4,419	8,326
資本金	百万円	46,773	46,773	46,773	46,773	46,773
発行済株式総数	千株	41,831	41,831	41,831	41,831	41,831
純資産額	百万円	251,851	277,330	289,117	264,185	299,567
総資産額	百万円	6,570,911	6,518,545	6,557,852	6,588,342	6,536,166
預金残高	百万円	5,656,950	5,696,871	5,741,998	5,719,007	5,730,801
貸出金残高	百万円	4,405,607	4,526,404	4,479,497	4,525,365	4,528,679
有価証券残高	百万円	1,484,184	1,342,073	1,134,130	1,434,357	1,219,409
1株当たり配当額	円	35.00	35.00	35.00	70.00	70.00
自己資本比率	%	3.83	4.25	4.40	4.00	4.58
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,568 〔705〕	2,474 〔671〕	2,379 〔610〕	2,476 〔695〕	2,372 〔654〕
信託財産額	百万円	1,237	1,213	1,163	1,231	1,196
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	-	-	-

(注) 1. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、総じて緩やかに回復しています。個人消費は、物価変動を反映した実質賃金の伸びがマイナスの状況が続いていたことから横ばいで推移していましたが、33年ぶりの高水準となった2024年春闘が賃金に反映されてきたことをうけて、6月の実質賃金が27か月ぶりにプラスに転じるなど、今後は持ち直していくことが期待されます。内需のもう一つの柱である設備投資は、好調な企業収益を背景に旺盛な投資意欲が続いており、過去最高水準にあります。

当社グループの主要な営業地域である東海地方の経済におきましては、主要産業である自動車産業は、認証不正問題等により生産の抑制が続いていますが、その影響は徐々に解消されています。

金融環境を振り返りますと、7月31日に日本銀行が追加利上げを決定したことなどから円高が急伸、また米国雇用統計の結果をうけて米国経済の景気後退懸念が強まったことなどが重なり、8月5日、日経平均株価は過去最大の4,451円安となりました。その後は、落ち着きを取り戻しつつありますが、9月には米国の中央銀行である連邦準備制度理事会（FRB）が利下げを決定、日米金融政策の方向性の違いもあり、金融市場は不安定な状況にあります。

このような金融経済環境のもと、当社は2024年4月～2027年3月の3か年を計画期間とする中期経営計画「Always～変わらぬ想いで、明日を変える～」をスタートさせました。「地域と社員を幸せにするOKBグループ」の実現に向けて、本部・営業店・グループ会社が一体となり積極的な業務展開を図ってまいりました。

〔財政状態〕

当社グループの当中間連結会計期間末の総資産は、有価証券や貸出金は減少したものの、現金預け金等の増加により前年度末比189億35百万円増加して6兆6,702億40百万円となりました。負債につきましては、預金やコールマネー等の増加により前年度末比296億98百万円増加して6兆3,423億円となりました。純資産につきましては、その他有価証券評価差額金等の減少により前年度末比107億63百万円減少して3,279億40百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は中小企業向け貸出などが減少したことにより前年度末比481億85百万円減少して4兆4,585億38百万円となりました。有価証券は市場動向を注視しつつ運用した結果、前年度末比857億42百万円減少して1兆1,197億4百万円となりました。預金は法人預金などが増加したことにより前年度末比129億69百万円増加して5兆7,197億85百万円となりました。

〔経営成績〕

当社グループの当中間連結会計期間の連結経常収益は、役務取引等収益は増加したものの、その他経常収益が減少したことなどから、前年同期比4億24百万円減少して630億58百万円となりました。連結経常費用は、営業経費やその他経常費用が減少したことなどから、前年同期比14億15百万円減少して570億35百万円となりました。

その結果、連結経常利益は前年同期比9億91百万円増加して60億22百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比8億96百万円増加して43億38百万円となりました。

〔セグメントの状況〕

当中間連結会計期間のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は前年同期比3億90百万円減少して396億90百万円、セグメント利益は前年同期比9億20百万円増加して48億96百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は前年同期比3億78百万円減少して211億55百万円、セグメント利益は前年同期比51百万円減少して7億78百万円となりました。

信用保証業につきましては、経常収益は前年同期比96百万円増加して16億23百万円、セグメント利益は前年同期比1億1百万円増加して11億76百万円となりました。

銀行業、リース業及び信用保証業以外のその他につきましては、経常収益は前年同期比1億35百万円増加して44億63百万円、セグメント利益は前年同期比27百万円増加して2億88百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比1億80百万円増加して214億32百万円、国際業務部門で前年同期比2億75百万円増加して3億82百万円の赤字となり、合計で前年同期比4億56百万円増加して210億50百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比7億円増加して66億80百万円、国際業務部門で前年同期比13百万円増加して63百万円となり、合計で前年同期比7億14百万円増加して67億44百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比11億92百万円減少して11億80百万円の赤字、国際業務部門で前年同期比27億19百万円増加して38億63百万円の赤字となり、合計で前年同期比15億26百万円増加して50億44百万円の赤字となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	21,252	657	-	20,594
	当中間連結会計期間	21,432	382	-	21,050
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	21,439	3,349	3	24,785
	当中間連結会計期間	22,399	2,663	8	25,054
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	187	4,006	3	4,190
	当中間連結会計期間	966	3,045	8	4,004
信託報酬	前中間連結会計期間	0	-	-	0
	当中間連結会計期間	0	-	-	0
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,980	49	-	6,029
	当中間連結会計期間	6,680	63	-	6,744
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,369	84	-	10,454
	当中間連結会計期間	10,910	95	-	11,005
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,389	35	-	4,424
	当中間連結会計期間	4,229	32	-	4,261
その他業務収支	前中間連結会計期間	12	6,582	-	6,570
	当中間連結会計期間	1,180	3,863	-	5,044
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	150	516	-	667
	当中間連結会計期間	182	1,832	3	2,011
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	138	7,099	-	7,237
	当中間連結会計期間	1,363	5,695	3	7,055

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前年同期比 5 億51百万円増加して110億 5 百万円となりました。
また、役務取引等費用は、前年同期比 1 億63百万円減少して42億61百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,369	84	10,454
	当中間連結会計期間	10,910	95	11,005
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,325	-	2,325
	当中間連結会計期間	2,163	-	2,163
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,330	75	1,406
	当中間連結会計期間	1,351	87	1,439
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	1	-	1
	当中間連結会計期間	1	-	1
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,125	-	1,125
	当中間連結会計期間	1,719	-	1,719
うち代理業務	前中間連結会計期間	3,400	-	3,400
	当中間連結会計期間	3,545	-	3,545
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	98	-	98
	当中間連結会計期間	94	-	94
うち保証業務	前中間連結会計期間	947	6	953
	当中間連結会計期間	907	5	912
役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,389	35	4,424
	当中間連結会計期間	4,229	32	4,261
うち為替業務	前中間連結会計期間	134	10	145
	当中間連結会計期間	137	11	149

(注)「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,646,302	25,395	5,671,697
	当中間連結会計期間	5,695,876	23,909	5,719,785
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,963,644	-	3,963,644
	当中間連結会計期間	4,065,978	-	4,065,978
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,671,319	-	1,671,319
	当中間連結会計期間	1,593,655	-	1,593,655
うちその他	前中間連結会計期間	11,338	25,395	36,733
	当中間連結会計期間	36,241	23,909	60,151
譲渡性預金	前中間連結会計期間	63,997	-	63,997
	当中間連結会計期間	53,218	-	53,218
総合計	前中間連結会計期間	5,710,299	25,395	5,735,694
	当中間連結会計期間	5,749,095	23,909	5,773,004

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

4. その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

(参考)

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,500,290	100.00	4,458,538	100.00
製造業	532,839	11.84	495,930	11.12
農業, 林業	5,932	0.13	5,679	0.13
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	108	0.00	87	0.00
建設業	121,828	2.71	123,236	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業	74,563	1.66	80,029	1.80
情報通信業	12,187	0.27	13,079	0.29
運輸業, 郵便業	90,207	2.01	93,533	2.10
卸売業, 小売業	317,225	7.05	295,790	6.63
金融業, 保険業	100,542	2.23	97,035	2.18
不動産業, 物品賃貸業	472,125	10.49	478,779	10.74
学術研究, 専門・技術サービス業	23,081	0.51	24,183	0.54
宿泊業, 飲食サービス業	21,768	0.48	21,597	0.48
生活関連サービス業, 娯楽業	39,593	0.88	41,871	0.94
教育, 学習支援業	7,133	0.16	6,805	0.15
医療・福祉	117,913	2.62	117,611	2.64
その他のサービス	42,452	0.94	40,915	0.92
国・地方公共団体	581,375	12.92	558,085	12.52
その他	1,868,835	41.53	1,849,355	41.48
国内店名義現地貸	70,576	1.57	114,927	2.58
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,500,290		4,458,538	

(注) 当社及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,196	100	1,163	100
合計	1,196	100	1,163	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,196	100	1,163	100
合計	1,196	100	1,163	100

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,196	-	1,196	1,163	-	1,163
資産計	1,196	-	1,196	1,163	-	1,163
元本	1,196	-	1,196	1,162	-	1,162
その他	0	-	0	1	-	1
負債計	1,196	-	1,196	1,163	-	1,163

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少や預金の増加などにより1,209億54百万円の資金流入となりました。前年同期比2,305億7百万円の増加となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還などによる資金流入が、有価証券の取得などによる資金流出を上回り、490億74百万円の資金流入となりました。前年同期比817億96百万円の減少となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより14億79百万円の資金流出となりました。前年同期比1百万円の減少となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比3,164億33百万円増加して、8,356億67百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループが用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.13
2. 連結における自己資本の額	2,720
3. リスク・アセットの額	29,782
4. 連結総所要自己資本額	1,191

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2024年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.52
2. 単体における自己資本の額	2,470
3. リスク・アセットの額	28,960
4. 単体総所要自己資本額	1,158

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	91
危険債権	449	433
要管理債権	69	71
正常債権	45,143	44,691

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,831,897	41,831,897	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	41,831,897	41,831,897		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 14
新株予約権の数(個)	1,790(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(1株当たり)
新株予約権の行使期間	自 2024年7月27日 至 2074年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,889 資本組入額 945
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2024年7月26日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

前記4に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	41,831	-	46,773	-	36,034

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,547	10.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,972	7.14
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,235	2.96
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	1,064	2.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	800	1.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	791	1.89
牧村株式会社	大阪府大阪市中央区本町3丁目2番8号	535	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	514	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	441	1.06
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	408	0.98
計		13,311	31.97

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

2. 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者(みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社)が2021年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数について、一部確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	922	2.21
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	117	0.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	135	0.32
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	984	2.35

3. 2024年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年6月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,096	2.62
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	573	1.37

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 198,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,478,200	414,782	-
単元未満株式	普通株式 155,597	-	-
発行済株式総数	41,831,897	-	-
総株主の議決権	-	414,782	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	198,100	-	198,100	0.47
計		198,100	-	198,100	0.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	672,675	838,501
コールローン及び買入手形	2,573	3,568
買入金銭債権	2,918	2,620
商品有価証券	169	48
金銭の信託	4,950	4,921
有価証券	1, 2, 4, 8 1,205,447	1, 2, 4, 8 1,119,704
貸出金	2, 3, 4, 5 4,506,723	2, 3, 4, 5 4,458,538
外国為替	2, 3 5,763	2, 3 5,117
リース債権及びリース投資資産	2, 4 82,542	2, 4 82,198
その他資産	1, 2, 4 107,306	1, 2, 4 92,389
有形固定資産	6, 7 31,716	6, 7 31,314
無形固定資産	6,636	6,181
退職給付に係る資産	32,413	33,215
繰延税金資産	1,456	1,451
支払承諾見返	2 16,328	2 16,855
貸倒引当金	28,290	26,341
投資損失引当金	28	45
資産の部合計	6,651,305	6,670,240
負債の部		
預金	4 5,706,816	4 5,719,785
譲渡性預金	48,951	53,218
コールマネー及び売渡手形	-	4,281
売現先勘定	4 20,433	4 12,500
債券貸借取引受入担保金	4 77,736	4 80,617
コマーシャル・ペーパー	5,998	7,994
借入金	4 333,010	4 336,897
外国為替	706	803
社債	2,700	2,550
信託勘定借	1,196	1,163
その他負債	76,900	88,355
賞与引当金	1,570	1,549
退職給付に係る負債	798	805
役員退職慰労引当金	35	36
睡眠預金払戻損失引当金	75	50
ポイント引当金	875	1,206
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	16,616	11,783
再評価に係る繰延税金負債	6 1,847	6 1,843
支払承諾	16,328	16,855
負債の部合計	6,312,601	6,342,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	42,362	42,362
利益剰余金	186,526	189,418
自己株式	406	383
株主資本合計	275,255	278,171
その他有価証券評価差額金	47,654	35,373
繰延ヘッジ損益	1,642	2,533
土地再評価差額金	6,181	6,180
退職給付に係る調整累計額	15,505	15,021
その他の包括利益累計額合計	63,331	49,664
新株予約権	116	105
純資産の部合計	338,704	327,940
負債及び純資産の部合計	6,651,305	6,670,240

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	63,482	63,058
資金運用収益	24,785	25,054
(うち貸出金利息)	18,311	18,781
(うち有価証券利息配当金)	6,179	5,408
信託報酬	0	0
役務取引等収益	10,454	11,005
その他業務収益	667	2,011
その他経常収益	¹ 27,575	¹ 24,986
経常費用	58,450	57,035
資金調達費用	4,190	4,004
(うち預金利息)	205	877
役務取引等費用	4,424	4,261
その他業務費用	7,237	7,055
営業経費	² 21,162	² 20,560
その他経常費用	³ 21,434	³ 21,153
経常利益	5,031	6,022
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	216	158
固定資産処分損	69	104
減損損失	⁴ 147	⁴ 54
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	4,814	5,864
法人税、住民税及び事業税	982	635
法人税等調整額	390	890
法人税等合計	1,373	1,526
中間純利益	3,441	4,338
親会社株主に帰属する中間純利益	3,441	4,338

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	3,441	4,338
その他の包括利益	11,766	13,656
その他有価証券評価差額金	12,404	12,281
繰延ヘッジ損益	583	891
退職給付に係る調整額	54	484
中間包括利益	15,208	9,318
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	15,208	9,318

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	42,362	179,968	402	268,702
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,456		1,456
親会社株主に帰属する中間純利益			3,441		3,441
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,984	2	1,982
当中間期末残高	46,773	42,362	181,953	404	270,685

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,860	1,374	1,813	1,975	19,275	96	288,073
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,456
親会社株主に帰属する中間純利益							3,441
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,404	583	-	54	11,766	10	11,776
当中間期変動額合計	12,404	583	-	54	11,766	10	13,759
当中間期末残高	29,265	1,958	1,813	1,921	31,041	106	301,833

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	42,362	186,526	406	275,255
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,456		1,456
親会社株主に帰属する中間純利益			4,338		4,338
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0	-	25	25
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	0	2,892	22	2,915
当中間期末残高	46,773	42,362	189,418	383	278,171

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,654	1,642	1,813	15,505	63,331	116	338,704
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,456
親会社株主に帰属する中間純利益							4,338
自己株式の取得							2
自己株式の処分							25
土地再評価差額金の取崩							10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,281	891	10	484	13,667	11	13,678
当中間期変動額合計	12,281	891	10	484	13,667	11	10,763
当中間期末残高	35,373	2,533	1,803	15,021	49,664	105	327,940

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,814	5,864
減価償却費	1,633	1,870
減損損失	147	54
貸倒引当金の増減()	1,140	1,949
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	16
賞与引当金の増減額(は減少)	32	20
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	285	1,011
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	399	474
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	29	25
資金運用収益	24,785	25,054
資金調達費用	4,190	4,004
有価証券関係損益()	1,218	2,091
金銭の信託の運用損益(は運用益)	2	29
固定資産処分損益(は益)	69	103
商品有価証券の純増()減	48	121
貸出金の純増()減	2,036	48,185
預金の純増減()	19,658	12,969
譲渡性預金の純増減()	13,431	4,267
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	45,600	3,887
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,114	2,724
コールローン等の純増()減	5,984	994
コールマネー等の純増減()	16,625	3,651
コマーシャル・ペーパーの純増減()	-	1,995
債券貸借取引受入担保金の純増減()	18,714	2,880
外国為替(資産)の純増()減	130	646
外国為替(負債)の純増減()	142	97
資金運用による収入	24,828	25,759
資金調達による支出	4,322	3,832
賃貸資産の増減額(は増加)	7	23
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,417	343
普通社債発行及び償還による増減()	150	150
信託勘定借の純増減()	17	32
その他	19,081	41,813
小計	108,172	122,554
法人税等の支払額	2,344	1,790
法人税等の還付額	964	190
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,552	120,954

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	45,914	104,043
有価証券の売却による収入	64,846	64,173
有価証券の償還による収入	114,788	90,092
有形固定資産の取得による支出	1,326	669
有形固定資産の売却による収入	0	39
無形固定資産の取得による支出	1,522	519
その他	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,871	49,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,456	1,456
自己株式の取得による支出	2	2
自己株式の売却による収入	0	0
その他	18	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,477	1,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,840	168,550
現金及び現金同等物の期首残高	499,393	667,117
現金及び現金同等物の中間期末残高	519,233	835,667

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名

共友リース株式会社、共立コンピューターサービス株式会社、株式会社OKB総研

(2) 非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継3号投資事業有限責任組合

OKB・名南ベンチャー支援1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社Nexus

株式会社ミドリ商事

株式会社ノア

株式会社サンマートサカイ

投資事業等を営む非連結子会社等が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継3号投資事業有限責任組合

OKB・名南ベンチャー支援1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
出資金	1,027百万円	1,083百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)等でありま

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,710百万円	10,558百万円
危険債権額	45,849百万円	43,967百万円
三月以上延滞債権額	50百万円	62百万円
貸出条件緩和債権額	6,704百万円	7,058百万円
合計額	64,314百万円	61,646百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	10,451百万円	6,972百万円

4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	210,310百万円	221,512百万円
貸出金	309,836百万円	291,660百万円
リース債権及びリース投資資産	1,096百万円	929百万円
その他資産	435百万円	439百万円
計	521,678百万円	514,541百万円
担保資産に対応する債務		
預金	29,141百万円	29,615百万円
売現先勘定	20,433百万円	12,500百万円
債券貸借取引受入担保金	77,736百万円	80,617百万円
借入金	277,525百万円	282,350百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	1,196百万円	52,828百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,692百万円	1,561百万円
金融商品等差入担保金	5,358百万円	15,627百万円
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	- 百万円
保証金	417百万円	409百万円
敷金	705百万円	706百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において該当するものではありません。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	1,351,268百万円	1,331,059百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,269,286百万円	1,256,861百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
6,191百万円	6,130百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	49,266百万円	48,890百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	29,512百万円	29,097百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	1,196百万円	1,162百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
リース業に係る収益	20,955百万円	20,706百万円
貸倒引当金戻入益	504百万円	472百万円
株式等売却益	4,506百万円	2,098百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	10,608百万円	10,824百万円
退職給付費用	105百万円	787百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
リース業に係る費用	19,699百万円	19,276百万円

4. 次の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
岐阜県内	営業店舗3か所	土地、建物等	84
	遊休資産2か所	土地	0
岐阜県外	営業店舗1か所	建物等	62
合計			147
			(うち土地 11)
			(うち建物 90)
			(うちその他 44)

これらの資産は、継続的な地価の下落、店舗移転統合の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
岐阜県内	営業店舗1か所	土地、建物	52
	遊休資産2か所	土地	1
合計			54
			(うち土地 45)
			(うち建物 8)

これらの資産は、継続的な地価の下落、店舗の営業終了の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831	-	-	41,831	
合計	41,831	-	-	41,831	
自己株式					
普通株式	208	1	0	209	(注)
合計	208	1	0	209	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取り1千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡し0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権				106		
合計					106		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,456	35.00	2023年3月31日	2023年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,456	利益剰余金	35.00	2023年9月30日	2023年12月8日

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831	-	-	41,831	
合計	41,831	-	-	41,831	
自己株式					
普通株式	210	1	13	198	(注)
合計	210	1	13	198	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取り1千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡13千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					105	
合計						105	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,456	35.00	2024年3月31日	2024年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,457	利益剰余金	35.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	523,925百万円	838,501百万円
日銀預け金以外の預け金	4,691百万円	2,834百万円
現金及び現金同等物	519,233百万円	835,667百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	16	15
1年超	27	24
合計	44	39

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
リース料債権部分	59,295	58,114
見積残存価額部分	2,057	1,994
受取利息相当額	3,971	3,967
リース投資資産	57,381	56,142

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,339	5,148	3,836	2,983	2,289	6,406
リース投資資産	19,162	14,707	10,164	6,845	3,820	4,595

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,364	4,940	3,962	3,109	2,589	7,300
リース投資資産	19,084	13,963	10,123	6,800	3,796	4,347

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	580	594
1年超	870	845
合計	1,450	1,440

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券(1)			
満期保有目的の債券	34,540	34,381	158
その他有価証券	1,156,339	1,156,339	-
貸出金	4,506,723		
貸倒引当金(2)	23,198		
	4,483,524	4,419,846	63,678
資産計	5,674,404	5,610,567	63,836
預金	5,706,816	5,706,912	96
譲渡性預金	48,951	48,951	-
借入金	333,010	332,806	204
負債計	6,088,778	6,088,670	107
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,269	1,269	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,314	2,314	-
デリバティブ取引計	3,584	3,584	-

(1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時価	差額
有価証券（ 1 ）			
満期保有目的の債券	34,126	33,841	284
その他有価証券	1,072,005	1,072,005	-
貸出金	4,458,538		
貸倒引当金（ 2 ）	21,513		
	4,437,024	4,369,955	67,069
資産計	5,543,156	5,475,802	67,354
預金	5,719,785	5,718,946	839
譲渡性預金	53,218	53,218	-
借入金	336,897	336,684	213
負債計	6,109,902	6,108,849	1,052
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,093	1,093	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,566	3,566	-
デリバティブ取引計	2,472	2,472	-

- （ 1 ）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- （ 2 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式等(1)(3)	5,684	5,635
組合出資金 (2)(3)	8,882	7,936

- （ 1 ）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- （ 2 ）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- （ 3 ）前連結会計年度において、151百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、4百万円の減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	45,777	369,179	-	414,956
社債	-	240,786	-	240,786
株式	134,617	2,592	-	137,210
その他（ 1 ）	76,265	273,527	5,299	355,092
資産計	256,660	886,086	5,299	1,148,045
デリバティブ取引（ 2 ）				
金利関連取引	-	2,295	-	2,295
通貨関連取引	-	1,288	-	1,288
デリバティブ取引計	-	3,584	-	3,584

（ 1 ）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は8,293百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（注）					
7,651	-	101	541	-	-	8,293	-

（注）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	75,588	326,855	-	402,443
社債	-	214,693	-	214,693
株式	110,728	2,197	-	112,925
その他（ 1 ）	83,681	244,376	4,995	333,053
資産計	269,997	788,122	4,995	1,063,115
デリバティブ取引（ 2 ）				
金利関連取引	-	3,549	-	3,549
通貨関連取引	-	1,076	-	1,076
デリバティブ取引計	-	2,472	-	2,472

- （ 1 ）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は8,889百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（注）					
8,293	-	69	526	-	-	8,889	-

（注）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- （ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,870	2,007	-	4,878
社債	-	-	29,503	29,503
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	4,419,846	4,419,846
資産計	2,870	2,007	4,449,349	4,454,228
預金	-	5,706,912	-	5,706,912
譲渡性預金	-	48,951	-	48,951
借入金	-	332,806	-	332,806
負債計	-	6,088,670	-	6,088,670

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,852	1,999	-	4,851
社債	-	-	28,989	28,989
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	4,369,955	4,369,955
資産計	2,852	1,999	4,398,944	4,403,796
預金	-	5,718,946	-	5,718,946
譲渡性預金	-	53,218	-	53,218
借入金	-	336,684	-	336,684
負債計	-	6,108,849	-	6,108,849

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自社保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率を用いてそれぞれ時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先

の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来キャッシュ・フローを割引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該借入金の元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨オプションや金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 時価の評価プロセスの説明

当社グループは財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って、各取引部門が時価を算定しております。算定された時価については、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	13,697	13,746	49
	その他	-	-	-
	小計	13,697	13,746	49
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,979	2,870	109
	地方債	2,048	2,007	40
	社債	15,814	15,756	58
	その他	-	-	-
	小計	20,842	20,634	208
合計		34,540	34,381	158

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	4,924	4,946	22
	その他	-	-	-
	小計	4,924	4,946	22
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,980	2,852	128
	地方債	2,048	1,999	48
	社債	24,172	24,042	130
	その他	-	-	-
	小計	29,202	28,894	307
合計		34,126	33,841	284

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	136,817	33,904	102,913
	債券	52,767	52,405	362
	国債	-	-	-
	地方債	28,178	28,079	98
	社債	24,589	24,325	263
	その他	79,082	74,294	4,788
	外国証券	8,841	8,701	139
	その他の証券	70,241	65,592	4,648
	小計	268,668	160,604	108,064
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	392	439	47
	債券	602,975	617,700	14,724
	国債	45,777	47,725	1,947
	地方債	341,000	345,090	4,089
	社債	216,197	224,885	8,687
	その他	284,302	309,757	25,455
	外国証券	136,311	149,542	13,231
	その他の証券	147,991	160,214	12,223
	小計	887,670	927,898	40,227
合計		1,156,339	1,088,502	67,836

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	112,413	33,212	79,201
	債券	73,394	72,978	416
	国債	30,098	29,968	129
	地方債	25,942	25,842	100
	社債	17,354	17,167	186
	その他	71,684	66,825	4,859
	外国証券	23,611	22,555	1,056
	その他の証券	48,073	44,269	3,803
	小計	257,493	173,015	84,477
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	512	577	65
	債券	543,741	559,423	15,681
	国債	45,490	47,722	2,232
	地方債	300,912	305,350	4,438
	社債	197,339	206,350	9,010
	その他	270,258	288,536	18,278
	外国証券	113,688	119,498	5,810
	その他の証券	156,569	169,038	12,468
	小計	814,512	848,536	34,024
合計		1,072,005	1,021,552	50,453

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式5百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	67,939
その他有価証券	67,939
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	19,625
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	48,313
（ ）非支配株主持分相当額	659
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	47,654

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額102百万円を含めております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	50,521
その他有価証券	50,521
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	14,488
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	36,032
（ ）非支配株主持分相当額	659
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	35,373

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額67百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,721	1,721	33	33
	受取変動・支払固定	1,721	1,721	52	52
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			19	19

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商 品取引 所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,644	1,644	38	38
	受取変動・支払固定	1,644	1,644	55	55
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			17	17

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	59,532	26,623	297	297
	為替予約				
	売建	46,087	1,109	1,159	1,159
	買建	12,050	119	167	167
	通貨オプション				
	売建	444,519	381,260	4,455	3,393
	買建	444,487	381,260	4,454	12
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			1,288	2,091

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	54,578	26,708	409	409
	為替予約				
	売建	45,492	1,422	1,943	1,943
	買建	23,696	-	457	457
	通貨オプション				
	売建	447,778	382,697	11,870	5,923
	買建	447,778	382,697	11,870	9,621
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			1,076	4,774

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他
前連結会計年度（2024年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	3,235	-	35	-
	買建	3,235	-	35	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行っております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	3,275	-	35	-
	買建	3,275	-	35	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行っております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金等	60,000	60,000	2,240
	受取変動・支払固定		7,570	7,570	73
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計				2,314

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、有価証券	60,000	60,000	2,515
	受取変動・支払固定		51,409	51,409	1,051
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計				3,566

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業経費	10百万円	13百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	2023年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び 委任型執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 12,640株
付与日	2023年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2023年7月27日から2073年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,715円

()株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	2024年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び 執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 17,900株
付与日	2024年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2024年7月27日から2074年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,888円

()株式数に換算して記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

当社グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
貸出業務	157	-	-	157	-	157	-	157
有価証券投資業務	-	-	-	-	-	-	-	-
リース関連業務	-	1,926	-	1,926	-	1,926	-	1,926
その他	7,163	6	883	8,053	2,919	10,972	-	10,972
顧客との契約から生じる収益	7,321	1,932	883	10,136	2,919	13,056	-	13,056
その他の収益	31,103	19,314	20	50,397	28	50,425	-	50,425
外部顧客に対する経常収益	38,424	21,246	862	60,534	2,947	63,482	-	63,482
セグメント間の内部経常収益	1,656	287	664	2,609	1,380	3,990	3,990	-
計	40,081	21,534	1,527	63,143	4,328	67,472	3,990	63,482
セグメント利益	3,976	829	1,075	5,881	261	6,142	1,110	5,031
セグメント資産	6,518,545	113,476	33,900	6,665,921	37,960	6,703,881	95,849	6,608,032
その他の項目								
減価償却費	1,667	9	22	1,700	94	1,795	162	1,633
資金運用収益	25,897	58	7	25,963	50	26,013	1,228	24,785
資金調達費用	4,086	142	-	4,229	31	4,260	70	4,190
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	326	228	28	527	15	511	7	504
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,834	185	0	3,019	37	3,056	87	3,144

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額	中間連結財 務諸表計上 額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
貸出業務	164	-	-	164	-	164	-	164
有価証券投資業 務	-	-	-	-	-	-	-	-
リース関連業務	-	1,819	-	1,819	-	1,819	-	1,819
その他	7,817	0	855	8,674	3,118	11,793	-	11,793
顧客との契約か ら生じる収益	7,982	1,820	855	10,658	3,118	13,777	-	13,777
その他の収益	30,027	19,035	133	49,197	83	49,280	-	49,280
外部顧客に対す る経常収益	38,010	20,856	989	59,855	3,202	63,058	-	63,058
セグメント間の 内部経常収益	1,680	299	634	2,614	1,261	3,875	3,875	-
計	39,690	21,155	1,623	62,470	4,463	66,933	3,875	63,058
セグメント利益	4,896	778	1,176	6,851	288	7,139	1,116	6,022
セグメント資産	6,557,852	114,801	33,445	6,706,098	32,895	6,738,993	68,753	6,670,240
その他の項目								
減価償却費	1,871	11	22	1,905	95	2,000	130	1,870
資金運用収益	26,138	64	10	26,212	62	26,274	1,220	25,054
資金調達費用	3,842	181	-	4,024	20	4,044	40	4,004
貸倒引当金繰入 額（は貸倒引 当金戻入益）	293	64	118	476	3	472	0	472
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	988	178	31	1,198	114	1,313	123	1,437

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,455	10,838	20,955	12,231	63,482

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,797	7,692	20,706	14,861	63,058

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	147	-	-	147	-	147

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	54	-	-	54	-	54

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	円	8,134.85	7,874.26
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	338,704	327,940
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	116	105
(うち新株予約権)	百万円	116	105
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	338,587	327,835
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	41,621	41,633

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	82.69	104.21
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,441	4,338
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,441	4,338
普通株式の期中平均株式数	千株	41,623	41,629
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	82.58	104.07
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	51	55
(うち新株予約権)	千株	51	55
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	671,604	837,611
コールローン	2,573	3,568
買入金銭債権	2,918	2,620
商品有価証券	169	48
金銭の信託	4,950	4,921
有価証券	1, 2, 4, 6 1,219,409	1, 2, 4, 6 1,134,130
貸出金	2, 3, 4, 5 4,528,679	2, 3, 4, 5 4,479,497
外国為替	2, 3 5,763	2, 3 5,117
その他資産	2 61,663	2 49,737
その他の資産	1, 4 61,663	1, 4 49,737
有形固定資産	28,229	27,718
無形固定資産	6,814	6,276
前払年金費用	10,719	11,739
支払承諾見返	2 16,328	2 16,855
貸倒引当金	23,647	21,960
投資損失引当金	13	30
資産の部合計	6,536,166	6,557,852
負債の部		
預金	4 5,730,801	4 5,741,998
譲渡性預金	64,851	69,118
コールマネー	-	4,281
売現先勘定	4 20,433	4 12,500
債券貸借取引受入担保金	4 77,736	4 80,617
借入金	4 276,618	4 281,600
外国為替	706	803
信託勘定借	1,196	1,163
その他負債	34,169	50,823
未払法人税等	1,474	339
リース債務	1,128	1,078
資産除去債務	227	228
その他の負債	31,338	49,176
賞与引当金	1,283	1,244
退職給付引当金	481	-
睡眠預金払戻損失引当金	75	50
ポイント引当金	729	1,035
繰延税金負債	9,338	4,798
再評価に係る繰延税金負債	1,847	1,843
支払承諾	16,328	16,855
負債の部合計	6,236,598	6,268,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	36,034	36,034
資本準備金	36,034	36,034
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	170,337	172,774
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	156,801	159,238
別途積立金	126,578	131,578
繰越利益剰余金	30,223	27,660
自己株式	406	383
株主資本合計	252,739	255,199
その他有価証券評価差額金	46,539	34,542
繰延ヘッジ損益	1,642	2,533
土地再評価差額金	1,813	1,803
評価・換算差額等合計	46,710	33,811
新株予約権	116	105
純資産の部合計	299,567	289,117
負債及び純資産の部合計	6,536,166	6,557,852

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	40,081	39,690
資金運用収益	25,897	26,138
(うち貸出金利息)	18,362	18,800
(うち有価証券利息配当金)	7,241	6,473
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,456	9,000
その他業務収益	658	1,996
その他経常収益	¹ 5,069	¹ 2,554
経常費用	36,105	34,794
資金調達費用	4,086	3,842
(うち預金利息)	205	882
役務取引等費用	4,603	4,405
その他業務費用	7,237	7,055
営業経費	² 19,790	² 18,937
その他経常費用	³ 387	³ 552
経常利益	3,976	4,896
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	215	154
固定資産処分損	68	100
減損損失	147	54
税引前中間純利益	3,761	4,742
法人税、住民税及び事業税	483	10
法人税等調整額	155	848
法人税等合計	638	858
中間純利益	3,122	3,883

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	125,578	25,811	164,925
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,456	1,456
中間純利益						3,122	3,122
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
別途積立金の積立					1,000	1,000	-
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,000	665	1,665
当中間期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	126,578	26,477	166,591

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	402	247,331	16,318	1,374	1,813	16,757	96	264,185
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,456						1,456
中間純利益		3,122						3,122
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	0	0						0
別途積立金の積立		-						-
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)			12,055	583	-	11,471	10	11,481
当中間期変動額合計	2	1,663	12,055	583	-	11,471	10	13,145
当中間期末残高	404	248,995	28,374	1,958	1,813	28,229	106	277,330

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	46,773	36,034	-	36,034	13,536	126,578	30,223	170,337
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,456	1,456
中間純利益							3,883	3,883
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0			-	-
別途積立金の積立						5,000	5,000	-
土地再評価差額金の取崩							10	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	-	5,000	2,562	2,437
当中間期末残高	46,773	36,034	0	36,034	13,536	131,578	27,660	172,774

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	406	252,739	46,539	1,642	1,813	46,710	116	299,567
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,456						1,456
中間純利益		3,883						3,883
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	25	25						25
別途積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		10						10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			11,997	891	10	12,898	11	12,910
当中間期変動額合計	22	2,460	11,997	891	10	12,898	11	10,450
当中間期末残高	383	255,199	34,542	2,533	1,803	33,811	105	289,117

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	23,325百万円	23,325百万円
出資金	1,007百万円	1,062百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,136百万円	9,123百万円
危険債権額	44,942百万円	43,266百万円
三月以上延滞債権額	49百万円	61百万円
貸出条件緩和債権額	6,704百万円	7,058百万円
合計額	61,832百万円	59,509百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	10,451百万円	6,972百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	210,310百万円	221,512百万円
貸出金	309,836百万円	291,660百万円
その他の資産	435百万円	439百万円
計	520,582百万円	513,612百万円
担保資産に対応する債務		
預金	29,141百万円	29,615百万円
売現先勘定	20,433百万円	12,500百万円
債券貸借取引受入担保金	77,736百万円	80,617百万円
借入金	276,600百万円	281,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	1,196百万円	52,828百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,692百万円	1,561百万円
金融商品等差入担保金	5,358百万円	15,627百万円
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	-百万円
保証金	339百万円	335百万円
敷金	658百万円	658百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当中間会計期間末において該当するものではありません。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	1,353,378百万円	1,333,404百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,271,395百万円	1,259,206百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
29,512百万円	29,097百万円

7. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	1,196百万円	1,162百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金戻入益	326百万円	293百万円
株式等売却益	4,505百万円	2,029百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	896百万円	947百万円
無形固定資産	771百万円	924百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却損	136百万円	4百万円
ポイント引当金繰入額	94百万円	446百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(2024年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式及び出資金	24,302	24,357
関連会社株式	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

2024年11月8日開催の取締役会において、第213期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	1,457百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月 8日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 宏季

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月8日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 宏季

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第213期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。